

## 第5回新しい公共島根県運営委員会

日時 平成24年3月26日（月）13:30～15:00

場所 県庁6階講堂

### ■開会

#### ■委員長挨拶

- 皆様方の何人かの方には負担の掛かる忙しいスケジュールの中でいろいろなことを感じながらやっていただいた。
- この新しい公共支援事業では本当に様々なことを進んでやらなくてはいけない。島根県にとっては積み上げてきた実績の上で足し算をするということであったなら、そういう補完原理ならまだましであったのかもしれない。
- 前回の1月19日の委員会以降、1月26日には第1回フォーラムの開催、認定NPO法人チャレンジ講座やファンドレイジング合宿などNPO活動推進室と県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）、その二人三脚で様々な活動・整備事業が展開できてきたのではないかと思う。
- 本日の委員会では、いよいよ仕上げの年となる平成24年度の事業計画についても審議するが、すでに着手したモデル事業や活動基盤整備事業が効果的に実施されてその成果が平成24年度以降に繋がるという事が大事だろうと思う。是非そういう点で委員会の方の活発なご議論をお願いすると同時に、その後の育成についても支えていっていただけることをお願いする。

#### ■報告事項1について

「新しい公共支援事業の平成23年度事業報告について」

- モデル事業の内容につきまして、昨日成果発表会を聞かせてもらったが、1番目の隠岐の島の事業について、ソーシャルアプリの開発というところできたということだったのですが、本当にできたのか。これが一つの目玉だと思うが、発表時には絵では出てきたが。3月末までには完成するという説明だった。また、3番目の海士町の事業について、説明会では料理長というのが一つ目玉だったような気がするが、23年度事業の実績・成果という観点からどうか。
- 各モデル事業の詳細な中身を明確にしたものを次回の委員会で補足していただきたい。
- 新しい公共の場づくりのためのモデル事業について、予算的にもすごく大きな金額で、それがうまく使われているのか、お金の使われ方についてはあとで考えていくということで、実際の活動がどこかで行き詰っているのか、実際に協議会で何が話し合われて、どういうことがその場で次に向かって改善されたのかというのがなかなか見えない。会議体の会議などで、議事録などを起こしておくということが必要ではないかと思う。どこか困っていることがあれば一緒になって考える、それが会議体

だと思う。せっかく来年度1年間あるわけですから、あれだけの金額が出ている事業が次に繋がるように、かたちだけではなくて、しっかり中身が回っていくと良い。

- 確かに実際、皆さんがんばっていらっしゃると思うが、ただ、まだまだ課題もあるところがあるので、悩みとか、支出状況を確認するように引き続きしていただきたい。本当に根付かせていくためにはどうしたらいいのかを考えていく必要がある。それを踏まえた委員会の開催を積み上げていただきたい。
- 新しい公共というのは何をどうするかというのが非常に問われている。とにかく成果を出すということが大事。もっと言うとその成果を次に繋げていくことが大切だろうと思う。そうであれば先ほどから出ている評価というのが非常に大事だと思うのです。
- 監査について、通常の監査というお金をどういうふうにやっているかという話だが、もう少し広げたかたちの監査をやる必要があると思う。

## ■協議事項1について

「平成24年度新しい公共支援事業実施計画について」

- 事務局より説明
- 了承

### <主な意見>

(成果目標について)

- 24年度の寄付金に関する資料で、成果目標のところにある「寄付の増加したNPO法人」とあるが、その分母となる「事業支援対象者」は何か。寄附キャンペーンに参加した団体がこれに当たるとすれば、目標60%というのは低すぎるのではないか。
- 寄附キャンペーンについて県でリストを作られたものに対して限定的に寄附しなさいというものなのか、そうではなくて、一般的にみんなどこかに寄附しましょうとかたちでいくのか、イメージがわからない。
- 支援対象者をどうとらえるか、工夫が必要か
- 寄附キャンペーンの対象者をどのように規定するかによって、この成果指標が明確になる。
- 新しい公共支援事業単独の成果目標も大切だが、いきいき活動全体の成果目標というものがもっと大切。
- 新しい公共支援事業は2年度限りだが、それに対してもともとやってきたいいきいき活動促進条例に基づく事業というのはいわゆる県の基軸を貫くもので、内容的にはこの単年度2年度だけかぶるわけだが、この2年間の新しい公共という予算項目が終わっても、いきいき活動促進ということですっと一貫性もあろうと思っている。抽象度の高い意味での新しい公共というのは今後いろいろな場で使われるようになるかもしれないが、我が県はむしろいきいき活動促進条例に基づく活動を県・市町村に浸透させていくことが大切。寄附についても同様、島根県ではしまね社会貢献基金を作った。

(各種研修について)

- CSR 研修とはどんなものか教えてほしい。
- ISO 国際標準化機構が様々な基準を設けて良好な企業経営のあり方について基準を持つ、それがかつての CSR なのですが、それにもう少し広い一般に広げたあたりは訳しようがない。SR は訳せば社会的貢献なのでしょう。責任経営という言い方をする場合もあるのですが、国のレベルや経済産業省関連ではこの新たな用語を使うようになって、しかも登場したのが2年ぐらい前で、まだまだ本当によく知られていない。CSR も聞き始めたのが7~8年前。多分国際標準化機構、ISO から広がってきている話であるという気がします。是非どこかで注をつけてください。

(寄附に関する事業について)

- 24年度から始められる事業であります各種ソフトウェアの開発について、寄附システムの仕組みづくりの具体的な内容は何か。
- Web でクリックして寄附金がクレジットから入ったりするシステムというのは、作ったからといってすぐに寄附が集まるものではない。Web ということは全国区に出るわけなので、全国で例えば島根県出身者でよそに行って懐かしい顔を見たから自宅から寄附してやろうみたいなことがもしあればいいかなと思うが、島根県の基金にしても、結局地元内の顔を見る関係での寄附というのがなかなかワンクリック寄附には結び付かない。実際それをやることによってクレジット会社などに天引きされる部分が多いのは寄附する人もみんな知っていますから、それより直接いただける寄附の方がずっと成果が高いかと思う。既にある全国区にある寄附システムと今回島根県で作られる分が差別化していいメリットが無ければ成果が生まれないと思います。
- もともと寄附文化というのは、日本に乏しかったものを、少し新しい思想、政府としては新しい公共という概念で、県として考えればいきいき活動を公共、民間を超えて作っていくということ自体がそれぞれ繋がると思う。これから公共財政の困難が相当長期に渡って続くとするれば、どのようにして地域もその中でいわゆる資金循環の仕組みを作るかというある意味では非常に長期的かつ、根本的かつ、戦略的という流れの中、いろいろな手法を少し試してというプロセスを通しているということも私も感じる。Web 上に出すだけでどれだけの成果が出るかということ、一つ一つ話をして、結局顔と顔、人と人との繋がりがより直接になる。そういった意味では同じ Web でも Facebook のように多少親密圏の形成みたいなものがないとおそらく寄附文化は育たない。いろいろなことを今回新しい公共を2年度に渡ってやるということは、それこそ様々やって、世の中、日本で寄附文化みたいなものを含めて資金循環のシステムに跨ったものを戦略的に徐々に構築していく、いわばきっかけになればということ。

(ネットワーク事業について)

- 住民参加型の助け合い団体は、現にあるそういうネットワークの団体をどのぐらい把握しているか。
- 実際どれぐらい新しい公共を担える団体が存在するのか把握するのは難しいと思うが、団体の意識づけ、新しい公共を自分たちでやっていくのだという意識づけを作るためにそういう中間的な団体があると思う。そのような団体に是非寄附していただいて、予算もそこに使っていただき

たい。

#### ■協議事項2について

「地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の審査結果について」

- 事務局より説明
- 了承

#### <主な意見>

- この事業の一番のみそは、「中間支援的な役割」を果たす団体の育成を目指している点。将来的にはNPOの中間支援団体、そういった役割を果たしていくような集まりを是非がんばって種でも撒いてくださいという思いがこの事業の中にはある。そういう意味からすると申請事業は確かにネットワークではあるが、そのネットワークが将来的にそういった個々のNPOの力を高めていくための事業を担っていくかたちになるだろうか、その判断が非常に難しい。
- 4件採択だと予算が100万残ることになる。この事業自体はいいが、これだけの予算でもし始めるとすると、この予算が無くなった時にそういった費用をどうするかということで苦労する。最初から人件費とか、補助金で立ち上げてしまうということにちょっと懸念がある。できれば別にもう少し小口で各活動団体に出すようなことが考えられないか。
- この事業はモデル事業と違って、いわゆる収入源というのが全く見えてこない。例えば採択された応募のあった5件について見えてこない。NPOネットワークは参加するNPOが少しずつ参加費を払えばやれるかという気はするが。各事業において応募者の継続に対する具体的な方法はあるか。

#### ■協議事項3について

「寄附等に関する事業ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集について」

- 事務局より説明
- 了承

#### <主な意見>

- ロゴマークは一つで良いと思うが、キャッチフレーズについてはいろいろな場面があって、場面ごとに使い分けるとか、そういうことも想定しておいた方がいいのではないか。

#### ■協議事項4について

「新しい公共支援事業 事業監査の実施について」

- 事務局より説明
- 了承

以上